

# 令和元年度 大阪労働局の取組について

## — 数値目標・達成状況 —

### 《誰もが安心して働き活躍できる元気な大阪》

- I 働き方改革による労働環境の整備・生産性の向上
- II 安全に安心して働くことができる職場の実現
- III 誰もが活躍できる良質な雇用機会の確保

## 令和元年度における大阪労働局の数値目標の達成状況

### I 働き方改革による労働環境の整備・生産性の向上

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（原則1月末時点）	令和2年度の取組方針
1	働き方・休み方改善の促進	● ワークショップを9回開催し、参加者の満足度（有意義との回答）を80%以上	● ワークショップ開催状況 【開催回数】9回（目標達成） （5月24日、6月24日、7月12日、7月26日、9月13日、9月27日、10月18日、11月15日、12月3日） （2月14日には第10回を開催）  （参加企業数：61社 参加人数：96名） （労働者側が出席した企業割合：62.3%） 【満足度】96.9%	● 来年度も引き続き、ワーク・ライフ・バランス推進に向けたワークショップを開催する。
2	労働時間法制の見直し・長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害の防止	● 労働時間法制の見直し・長時間労働の抑制及び過重労働の是正に向けた労働時間に関する法制度の周知徹底のための説明会を計3,000以上の事業場に対して開催する	● 府下労働基準監督署において、労働時間相談・支援班が計499回、30,059事業場に対し説明会を実施した。	● 労働時間法制の見直し・長時間労働の抑制及び過重労働の是正に向けた労働時間に関する法制度の周知徹底のための説明会を計3,000以上の事業場に対して開催する。
3	最低賃金制度の適切な運営等	● 改正後の最低賃金額について、大阪府内の自治体広報誌への掲載率を100%とする	● 自治体広報誌への掲載状況について 10月の改正に向けて、早い段階から府内全自治体に協力要請を行った。結果、大阪市24区は全区役所統一した内容で10月号の広報誌に掲載された。また、大阪市以外の42市町村の広報誌についても掲載済みであるので、全ての自治体で掲載が行われた。	● 大阪府民全体への周知としては、自治体広報誌への掲載が、有効かつ効果的であることから、令和2年度も引き続き、自治体への協力要請を行い、掲載率100%を目標とする。
4	雇用形態に関わらない公正な待遇の確保	● パートタイム・有期雇用労働法に関する説明会を5回以上実施し、参加者数計1,000人以上を目指す	● 説明会7回開催（進捗率140%） 参加者約2,170名（進捗率217%） ・5月22日 社労士会主催研修 約400名 ・8月28日 働き方改革関連法セミナー 約100名 （池田泉州銀行と共催） ・9月20日 働き方改革講座 約20名 ・10月2日 パート・有期労働法説明会 696名 ・10月9日 パート・有期労働法説明会 690名 ・11月12日 働き方改革セミナー 184名 （堺市と共催） ・11月21日 関経連主催労働情報講演会 約80名	● 来年度も引き続き説明会を開催し、正社員と非正規社員間の不合理な待遇差の解消、パートタイム・有期雇用労働法及び指針（同一労働同一賃金ガイドライン）の周知徹底を図る。

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（原則1月末時点）	令和2年度の取組方針
4	雇用形態に関わらない公正な待遇の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>● キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数について、前年度実績(24,367)以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数 16,715人（進捗率68.6%）</li> <li>・ キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数については、昨年度に引き続き、事業主団体・金融機関等を通じた積極的な周知活動を行っているが、支給要件が厳しくなったこともあり、正社員転換に係る申請件数は対前年同期比20.2%減と年度目標達成に向けて更なる取組が必要な状況にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等への転換について、事業主団体・金融機関等に対する広報依頼や各種セミナー等を通じ、一層の周知啓発に取り組んでいく。</li> </ul>
5	中小企業・小規模事業者等への支援と生産性向上の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 働き方改革にかかる包括連携協定を締結した金融機関と連携して、中小企業・小規模事業者を対象に、非正規雇用労働者の待遇改善、労働時間設定改善、生産性向上による賃金引上げ等、働き方改革に関するセミナーを前年度実績以上実施し、参加者数を前年実績以上とする</li> <li>○ 大阪働き方改革推進支援・賃金相談センターがセミナーを年間72回以上開催、また、専門家派遣事業による個別訪問支援が年間1,500社及び商工団体等の相談窓口への派遣が年間延べ300件実施できるよう、周知活動等を行う</li> <li>● 中小企業の取組事例の紹介を含めた働き方改革セミナーを年2回開催する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● セミナー開催4回（進捗率66.6%）参加者合計357名（進捗率95.5%）※3月開催予定のセミナーは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため来年度以降に延期。 [前年度セミナー開催6回、参加者合計374名]</li> <li>○ セミナー開催（講師派遣含む）241回（進捗率334%）個別訪問支援 523社（進捗率34.9%）商工団体等の相談窓口への派遣277件（進捗率92.3%）</li> <li>● 働き方改革セミナー開催状況（目標達成）</li> <li>・ 第1回 7月30日開催 布施駅前市民プラザ（東大阪市）約70名参加</li> <li>・ 第2回 11月22日開催 大阪商工会議所（大阪市中央区）約80名参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大阪働き方改革推進会議の構成団体との連携、大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター事業を通じて、中小企業・小規模事業者に対する支援を行っていく。</li> <li>○ セミナーについては、講師派遣の需要が非常に多く、既に目標回数の3倍を上回っている。個別訪問支援については、年度前半は非常に低調であったが、後半は一気に増加してきており、1月度は194社の申込があった。相談窓口派遣は最終的に目標値に達する見込み。来年度も引き続き、大阪働き方改革推進支援・賃金相談センターの積極的な活用の促進を図る。</li> <li>● 働き方改革についての好事例の提供等により、引き続き中小企業・小規模事業者への支援を行う。</li> </ul>

## II 安全に安心して働くことができる職場の実現

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（原則1月末時点）	令和2年度の取組方針
1	労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 死亡災害を2017年（平成29年）と比較して、2022年（令和4年）までに15%以上減少させる</li> <li>● 死傷災害を2017年（平成29年）と比較して、2022年（令和4年）までに5%以上減少させる</li> <li>● ストレスチェック実施結果報告書未提出事業場の全てに効果的な督促及び指導等を行い、2022年度（令和4年度）までに提出率90%以上とする</li> <li>● 仕事と職業生活の両立支援に係る説明会及びストレスチェックの定着と集団分析の実施を図るための説明会について昨年度の実績以上の参加者数を目指す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和元年（単年目標）では死亡者数を56人まで減少させることが目標であったが、令和2年1月末（速報値）では51人である。 なお、建設業における死亡災害については、平成30年の死亡者数（25人）を半減させることを目標としたが、同じく速報値で19人となった。（13次防による目標は18人である。）</li> <li>● 令和元年（単年目標）は、死傷者数を昨年の8,972人から8,175人まで減少させることが目標であったが、1月末現在の速報値で既に8,279人となっており、目標は達成できなかった。</li> <li>● 第2四半期及び第3四半期にストレスチェック実施結果報告書未提出事業場の全てに督促実施。1月末現在の提出率は86.3%となっている。</li> <li>● 治療と仕事の両立支援に係る説明会及びストレスチェック制度の定着を図る説明会については、 ・治療と仕事の両立支援に係る説明会 H30 4回 320名 R01 3回 240名 ・ストレスチェックにかかる説明会 H30 3回 140名 R01 5回 280名 となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和2年の死亡者数の目標は54人である。 死亡災害に占める割合が多い建設業にあっては監督指導等の実施に加え年末年始の一斉現場指導及び建災防との合同パトロールを実施する。併せて、令和2年度末にも冬季死亡災害防止強化期間を設定して対応することとしている。 また、墜落・転落災害による死亡災害については30%以上の減少を目標とする。</li> <li>● 死傷災害については、死傷者数を8,092人まで減少させることが目標である。 発生件数が減少に転じなかった「社会福祉施設」では、『安全見える化活動』や介護ロボットの活用事例などの省力化や高齢者の転倒災害防止に向けた事例を収集し広報資料とするほか、自主的な安全衛生活動の促進を図り、死傷災害が減少に転じることを目標（前年比-12%以上の減少）とする。 死傷災害が若干減少したものの減少率がわずか（-3.7%）となった「道路貨物運送業」については、【荷役ガイドライン】に基づき保護帽の着用促進、荷主・配送先等への周知の取組を強化しさらに減少させることを目標（前年比-5%以上の減少）とする。</li> <li>● 第2四半期及び第3四半期それぞれ1回、ストレスチェック実施結果報告書未提出事業場に督促を実施する。（年2回）</li> <li>● 個別指導・集団指導等のあらゆる機会を捉え、事業場に対して、「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」の周知を行う。 ・治療と仕事の両立支援に係る説明会 年3回 ・ストレスチェックにかかる説明会 年6回 を実施する方向である。</li> </ul>

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（原則1月末時点）	令和2年度の取組方針
2	男女の均等な機会と待遇の確保及び女性の活躍推進	● 300人以下企業からの女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の届出件数を前年実績以上	● 令和2年1月末時点の300人以下企業からの届け出件数198件（4%増） （平成31年3月末時点190件）	●引き続き、300人以下企業からの届出件数が増加するよう、令和4年4月より101人以上企業は届等が義務化されること、行動計画策定のメリットも含め、周知を行う。
3	職業生活と家庭生活の両立支援対策	○ 次世代認定マーク「くるみん」の初回認定件数を前年度実績以上	○ 令和2年1月末現在初回認定件数 7件 （進捗率100%） （平成30年度実績 7件） （平成31年1月末現在実績 5件）	○引き続き、認定制度や認定取得のメリットの周知に努め、認定相談等に懇切丁寧に対応し、認定申請を促すこととする。
4	個別労働関係紛争の解決の促進	● 助言・指導の解決率を前年度実績以上  ● あっせんの合意率を前年度実績以上	● 令和元年度（1月末現在）助言・指導の解決率41.3% （平成30年度助言・指導解決率40.7%）  ● 令和元年度（1月末現在）あっせん合意率32.3% （平成30年度あっせん合意率35.2%）	●引き続き、できる限り所感型（法令・判例の教示）の助言・指導を行い、解決に導く。  ●あっせん制度の理解を十分得た上で参加勧奨を行う。また、受理業務のみ行う相談員を含めた研修において、あっせんの事例検討等を行い、解決の促進を図る。
5	労働力需給調整事業の適正な運営の促進	● 労働者派遣事業や職業紹介事業を始めようとする事業者や許可を受けた事業者等に対して、適正な許可申請や業務運営を促すために、毎月説明会を開催する	● 労働者派遣事業や職業紹介事業の許可を受けた事業者に対する説明会を毎月1回以上開催し、労働者派遣事業の説明会には計543事業所、職業紹介事業の説明会には計557事業所の参加があった。	●引き続き、許可を受けた事業者に対する説明会を毎月開催するとともに、新たに事業を始めようとする事業者に対する説明会を毎月開催し、適正な許可申請や業務運営の促進を図る。

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（原則1月末時点）	令和2年度の取組方針
6	雇用保険制度の安定的運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本手当の支給残日数を所定給付日数の3分の2以上残して早期に再就職する件数35,401件以上</li> <li>● 雇用保険関係重点手続のオンライン利用率を資格取得届44%・資格喪失届42%・高年齢雇用継続給付金の支給申請28%以上、電子申請受付後の処理日数については、原則3.3日以内（繁忙期を除く6月～3月平均）の返戻処理を目指す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 早期再就職者数は、32,693件（12月末現在）で、進捗率92.4%となっている。また、対目標値（12月までの目標値28,010件）16.7%増となっており、目標達成に向け順調に推移している。</li> <li>● 雇用保険関係重点手続きのオンライン利用率は、資格取得届43.1%、資格喪失届40.0%、高年齢雇用継続給付29.3%となっているが、1月単月で見ると資格取得届53.2%、資格喪失届43.5%、高年齢雇用継続給付32.9%であり、目標達成に向け着実に増加している。受付後の処理日数は、3.19日であり目標達成に向け順調に推移している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き、早期再就職の促進に向けて、求職者の態様に応じた支援を行い、目標達成を目指す。</li> <li>●令和2年度から、特定の法人が電子申請義務化となり、電子申請件数の大幅な増加が見込まれる。電子申請未利用等の事業主に対し、雇用保険電子申請アドバイザーを活用し、利用勧奨を行っていく。受付後の処理日数は、業務簡素化・事務処理体制の見直しを行い、目標達成を目指す。</li> </ul>
7	労働保険料等の収納率向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 実効ある滞納整理を実施し、全国平均を上回る収納率を目指す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「平成31年度滞納整理年間業務実施計画」に基づき、重点事業主を選定し重点事業主を中心に強制措置を含めた徴収業務実施した結果、令和2年1月末における収納率は74.48%と本年度の全国平均（73.83%）より0.65%増となった。例年第3期分の口座振替が2月14日に行われ、さらに収納率の向上が見込まれるため、年度末においても全国平均を上回る収納率が達成できる見込みである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和2年度滞納整理年間業務計画を策定し、全国平均を超える収納率の達成を目標に、強制措置等を視野に入れた滞納整理に積極的に取り組んでいく。</li> </ul>
8	労働保険未手続事業一掃対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 労働保険の加入手続勧奨を効果的に実施し、手続指導による成立件数800件以上を目指す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和2年1月末現在における達成件数は、886件であり、成立目標800件以上（達成率110.8%）を達成している。引き続き積極的な加入手続勧奨を行い、更なる数字の上乗せに努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和元年度の成立件数は目標を達成することができたが、令和2年度は、平成28年11月28日の行政改革推進会議における未手続事業20%解消を目標とする最終年度であることから、目標数値を上げ、1,000件以上とし、前年度以上に積極的な取り組みを行う。</li> </ul>

### Ⅲ 誰もが活躍できる良質な雇用機会の確保

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（原則1月末時点）	令和2年度の取組方針
1	職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 就職件数（常用）97,088件以上</li> <li>○ 充足数（常用）105,794件以上</li> <li>○ 求人に対する紹介率について、前年度実績（43.9%）以上の割合を目指す</li> <li>○ 求職者に対する紹介率について、前年度実績（47.0%）以上の割合を目指す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 就職件数（常用）72,421件（進捗率74.6%）</li> <li>○ 充足数（常用）80,799人（進捗率76.4%）</li> <li>○ 求人に対する紹介率 41.9%（12月末現在）</li> <li>○ 求職者に対する紹介率 43.8%（12月末現在）</li> </ul> <p>・重点事業を定めて取組を進めており、令和元年度は、求職者に対する計画的な個別支援（求職者担当者制）、求人担当者制、継続的な求人票の提案をベースとした職業紹介の実施等に取り組んでいる。</p> <p>・就職件数（常用）、充足数（常用）については、1月末時点での進捗率が約75%と、新規求職者数の減少傾向が続く中、目標達成に向けてより一層の取組が必要な状況。</p> <p>・求人に対する紹介率、求職者に対する紹介率については、目標達成に向けて、積極的な求人情報の提供等、能動的な支援に取り組んでいく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○就職件数（常用）、充足数（常用）</li> </ul> <p>システム刷新後の求職者の動向を注視し、ハローワークの支援を必要とする潜在的な求職者への情報発信を強化するとともに、PDCAサイクルによる業務改善を行いながら、各々の数値の向上に向けて取り組んでいく。</p> <p>また、多様な求職者のニーズに応じた求人の確保及び内容の充実、能動的な面接会の開催等、各指標の向上を意識した取組を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○求人に対する紹介率、求職者に対する紹介率</li> </ul> <p>求職者に対しては、相談窓口の利用勧奨や能動的な求人情報提供等、求人者に対しては求人条件緩和指導や魅力ある求人票づくりの指南等、支援を強化していく。</p>
2	人材不足分野等における人材確保支援の総合的な推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人材不足分野の就職件数21,399件以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人材不足分野の就職件数17,970件（進捗率84.0%）</li> </ul> <p>・介護、看護、保育、建設、運輸、警備分野においては、人材確保対策コーナー（※1）を中心として、魅力ある職場の情報提供、新規求職者の掘り起し、セミナーや面接会等のイベント開催等、様々な取組を展開。</p> <p>・進捗率は84%となっており、年度目標達成に向けて、引き続き着実に取り組んでいく。</p> <p>（※1）ハローワーク梅田、大阪東、阿倍野、布施、堺、池田、枚方、茨木の8拠点に設置。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き、新規求職者の掘り起しとして、有資格者へのハローワークメニューの案内、魅力あるセミナーの開催等に取り組むと共に、事業所訪問による事業所情報の収集と活用、実際に働く場所を見て体感できるツアー型見学会・面接会等を開催する等、多面的な取組を実施する。</li> </ul> <p>加えて、関係機関・団体との連携、マスコミを通じた情報発信を積極的に行うことで、就職件数の向上を図る。</p>

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（原則1月末時点）	令和2年度の取組方針
3	正社員希望者に対する就職支援	○ 正社員就職件数47,146件以上  ○ 正社員求人数476,823人以上	○ 正社員就職件数 35,120件（進捗率74.5%）  ○ 正社員求人数 372,667件（進捗率78.2%）  ・正社員就職件数については、計画的に個別支援を行う等、就職件数の向上に取り組んでいるところであるが、進捗率は74.5%となっており、年度目標達成に向けて、一層の取組が必要な状況である。 ・正社員求人数については、正社員求人の提出勧奨、正社員求人への転換勧奨について積極的に取り組んでいるが、進捗率78.2%となっており、年度目標達成に向け、一層の取組が必要な状況である。	○正社員就職件数 ・就職件数（常用）、充足数（常用）等と同様、職業相談窓口において、きめ細やかな就職支援を行う。  ○正社員求人数 ・引き続き正社員求人の提出勧奨、正社員求人への転換勧奨に積極的に取り組んでいく。 ・特に正社員求人への転換については、リーフレットを窓口等に掲示すると共に、個別に事業所に対して勧奨する等、取組を強化していく。
4	地方自治体と一体となった雇用対策の推進	○ 生活保護受給者及び児童扶養手当受給者等に対する就労支援について、就職件数4,727件以上  ● 地方自治体との一体的実施施設（生保型除く）におけるハローワークコーナーの就職件数について、3,550件以上	○ 生活保護受給者及び児童扶養手当受給者等に対する就職件数 4,065件（進捗率86.0%）  ・福祉事務所内への常設窓口の設置や巡回相談の実施等により、就職件数は順調に推移しており、年度目標を達成見込みである。  ● 地方自治体との一体的実施施設（生保型除く）におけるハローワークコーナーの就職件数 2,892件（進捗率81.5%）（12月末現在）  ・地方自治体との連携により地域に密着した就職支援の実施が、地域住民の利用に繋がっており、目標を達成する見込みである。	○引き続き地方自治体との連携を強化し、支援対象者を確保する。また、就職支援ナビゲーターに対する研修を実施して個別支援を強化することにより就職率を増加させ、就職件数の目標達成を目指す。  ●引き続き地方自治体との連携を強化し、一体的実施施設の周知広報、就職支援の充実を図り、新規求職者の開拓、就職件数の目標達成を目指す。
5	若者の雇用対策の推進	○ 学卒ジョブサポーターによる支援について、正社員就職件数16,443件以上  ○ ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の件数17,705件以上  ● 新たに認定するユースエール認定企業数について、19件以上	○ 学卒ジョブサポーターによる正社員就職件数 13,164件（進捗率80.1%）  ○ ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の件数 11,488件（進捗率64.9%）（12月末現在）  ● 新たに認定するユースエール認定企業数 16社（進捗率84.2%）	○中学・高校に対しては職業講話を中心とした職業意識形成支援及びニーズに応じた就職支援を積極的に実施していき、大学等についても、恒常的出張相談を活用し対象者の確保に取り組む。  ○わかものハローワーク及び府内各ハローワークのわかもの支援窓口において、引き続き求職者担当者制による個別支援等きめ細かな支援を実施しフリーター等の正社員就職を推進する。また、令和2年度から本格的に実施が予定される就職氷河期世代支援事業と連携し円滑な業務運営に取り組む。  ●今年度に引き続き、ユースエール制度の周知、認定企業のフォローアップを行う。



	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（原則1月末時点）	令和2年度の取組方針
6	女性に対する雇用対策の推進	<p>○ マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者について、就職率92.7%以上</p> <p>● マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数について、5,260人以上</p>	<p>○ マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者就職率 94.9%</p> <p>● マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数 4,637人（進捗率88.2%）</p>	<p>○目標達成に向け、求職者担当者制によるきめ細やかな就職支援や託児サービス付きセミナー等の取組みを継続する。</p> <p>●地方自治体等関係機関との連携により、魅力あるセミナー等を開催し、新たな求職者の獲得に向けて取り組んでいく。</p>
7	高齢者の雇用対策の推進	<p>○ 生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数2,345件以上</p>	<p>○ 生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数 2,512件（進捗率107.1%）</p>	<p>○引き続き、生涯現役支援窓口での就職支援に取り組む。</p>
8	障害者などの雇用対策の推進	<p>○ 障害者の就職件数前年度実績件数（8,336件）以上</p>	<p>○ 障害者の就職件数 6,978件（進捗率83.7%）</p>	<p>○引き続き、きめ細かな職業相談・職業紹介を実施する。</p>
9	職業訓練を活用した人材育成支援	<p>○ 公的職業訓練の修了3か月後の就職件数4,206件以上</p>	<p>○ 公的職業訓練の修了3か月後の就職件数 4,680件（進捗率111.3%）</p> <p>・大阪府及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構と訓練受講者の就職状況を共有。 訓練受講者に対して個別担当者制への積極的な誘導や来所日に合わせ企業面接会を実施する等の取り組みにより、目標を達成。</p>	<p>○引き続き、未就職者の把握に努め、関係機関と連携のうえ、的確な就職支援を行う。</p>